

島原警察署協議会第2回会議議事概要

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成31年4月25日 木曜日 曇天 自 13時30分 至 15時30分 |
| 場 所 | 島原警察署講堂 |
| 出席者 | 1 協議会 石川会長 前中委員 村方委員 本多委員 安藤委員 前田委員 松尾委員 2 警察署 宮下署長 荒木警務課長 川島生活安全課長 藤田交通課長 3 書記 看守係長 |
| 会議の状況 | <p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「交通弱者に対する交通事故抑止対策の徹底」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢者に対する交通事故抑止対策 ア 各地区で開催されている「いきいきサロン」や「いきいき高齢者大会」等において交通安全講話を実施した。 イ 生活安全課が実施している「年金支給日の特殊詐欺被害防止キャンペーン」と連携し、チラシや反射材を配布したり、横断歩道付近において高齢者等に歩行指導を行うなど、高齢者を守る交通安全指導を実施した。 ウ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所として指定した77事業所に対し、交通事故防止対策や犯罪被害防止等のチラシ配布を始めとする広報活動の取組を依頼した。 エ 地域交通安全活動推進委員と合同で高齢者宅訪問活動を実施した。</p> <p>(2) 子供に対する交通事故抑止対策 ア 子供の登下校時間帯における街頭監視活動を強化し、歩行指導を実施した。 イ パトカーによる赤色灯を点灯してのレッド走行を強化した。</p> <p>2 平成31年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 ア 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の委嘱 1号議案で説明済みのため省略 イ 年金支給日キャンペーン等の実施 2月15日(金)、ショッピングモールウイルビーにおいて市役所職員、防犯協会会員と合同で年金支給日における高齢者への特殊詐欺被害防止広報を実施した。 ウ キャンペーン・講話の実施 各課と連携しキャンペーンや会合における講話等を実施した。</p> <p>(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア 通学路等における子供の安全確保のための対策の推進 (ア) 不審者(声かけ)対応訓練、交通安全教室の実施 ・不審者対応講話、交通安全教室 中木場保育園等6施設 ・不審者対応訓練</p> |

会議の状況

第二小学校、第五小学校

- (イ) 安心メール・キャッチくんに関する広報の実施
地域の安全情報をタイムリーに配信する「安心メール・キャッチくん」について広報誌を作成したり、保育園から高校まで広報誌や資料を配布するなどして子供や保護者に登録を促すなどの広報活動に努めた。
- イ 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - (ア) 講話による被害防止対策
島原税務署や高齢者いきいきサロンにおける防犯講話を実施した。
 - (イ) 各種広報
かぼちゃテレビや FM しまばら、防災行政無線を活用した広報を実施した。
- (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
 - ア 詐欺事件の犯人逮捕
 - イ 暴力行為事件の犯人2人の逮捕
 - ウ 暴行事件の犯人逮捕
 - エ 在宅処理事件
 - オ 特殊詐欺事件捜査
- (4) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶
 - ア 初市における暴排のぼり旗の掲示
 - イ 島原市暴追協の団体及び個人表彰の実施
- (5) 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶
 - ア 高齢者の交通事故防止
1号議案と重複の為省略
 - イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 飲酒運転取締りの強化
期間中3人の飲酒運転被疑者を検挙
 - (イ) 飲酒運転根絶啓発活動
酒類提供飲食店に対するラミネート加工した飲酒運転根絶チラシの配布や交通安全講話の実施
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - ア 危機管理体制の強化及び対処能力の向上
 - (ア) 災害時における相互協力に関する協定書締結式を実施
 - (イ) 平成30年度雲仙岳火山防災協議会に出席
 - (ウ) 同会議内容を署員に伝達
 - イ 防災意識の高揚
平成30年中に島原市に発表された気象警報は5回で、当署管内での被害はなし
- 3 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 防犯・交通安全講話等の実施
引き続き各種会合・イベントに参加し、防犯講話、交通講話等を実施する。
 - イ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の運用
事業所に対し、訪問する高齢者に対して配布する犯罪被害、交通事故防止及び防災に係る声掛けチラシを配布する。
 - (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 犯罪抑止対策の推進
新入学児童・生徒を中心に防犯ブザーの使用法、声かけ事案への対応要領等子供の犯罪被害防止対策を推進する。
 - イ 特殊詐欺被害防止対策の推進
各種媒体を通じたタイムリーな被害防止広報を徹底する。

| | |
|--------------|--|
| <p>会議の状況</p> | <p>(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙 悪質・重要犯罪の検挙に努めるとともに、身近な犯罪である万引きなどの窃盗犯人の検挙に努める。</p> <p>(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶 暴追協の総会を開催し、暴力団排除活動を一層強化する。</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶 ア 子供及び歩行者の交通事故抑止対策の推進 パトカーのレッド走行による街頭活動を強化する。 イ 飲酒運転の取締りの強化 繁華街を中心とした路線における交通指導取締りを実施する。</p> <p>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 ア 新体制の確立 新たなメンバーによる体制を編成したので、しっかりと機能するよう各種訓練等を実施する。 イ 関係機関との連携 関係機関も新しい体制となっているので、連絡をしっかりとこれまで以上の連携を図る。</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 今後の協議会運営に向けた提言について</p> <p>(2) 協議会からの答申状況 石川会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ○ 警察の施策や協議会で出た意見もどんどん市民に広報してもらいたい。</p> |
| <p>提出意見</p> | <p>○ 交通事故防止に資するランダムな街頭監視の推進について 広域的に交通事故防止の意識を高めるため、ランダムでバランスのよい街頭監視活動を推進してもらいたい。</p> |